

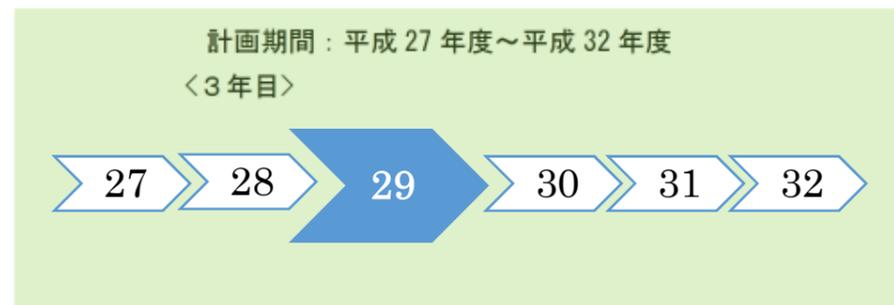
1 行財政改革推進計画の実績報告について

本市では、第6次岡崎市総合計画で定められた基本政策「将来まで自律した状態が続く都市経営（自律した都市経営の実践）」を実現するため、岡崎市行財政改革大綱（平成27年度～平成32年度）を策定し、都市の持続性を見据えた行財政運営を行っています。

また、岡崎市行財政改革大綱に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みを示した「岡崎市行財政改革推進計画」を策定しています。

行財政改革推進計画は、毎年度1年間の取組みを評価し、その実績を報告書にまとめて公表しています。

今回は、計画期間の3年目にあたる平成29年度の実績について報告します。



2 平成29年度実績報告の総括（P11）

平成29年度に推進した行財政改革推進計画に掲載されている69の取組みについて、年度別計画の進捗状況や数値目標の実績値等に基づき、各取組みの状況の評価しました。

平成29年度の評価結果は以下のとおりで、概ね計画どおりに取組みを進めています。ただ、計画を下回る取組みもあり、原因を検証したうえで必要な見直しが必要であると考えます。

【評価】	【取組み数】
S：大幅に計画を上回る	0
A：計画を上回る	14
B：計画どおり	47
C：計画を下回る	8
D：大幅に計画を下回る	0

3 具体的な取組みの実績

計画を上回った取組み（A評価）と下回った取組み（C評価）を抜粋しました。（表中の数値：実績値/計画値）

●計画を上回った取組み

- 各種広報媒体を活用した市政情報の発信（P15）
ホームページ総アクセス件数 10,525/9,500（千件）
- 生涯学習市職員出前講座の充実（P16）
岡崎市紹介講座・募集型出前講座の延べ参加者数 730/220（人）
- 公共データの民間開放の推進（P18）
公共データの提供数 43/5（件）
- 外部監査の有効活用（P21）
監査結果報告に基づく措置率 93.4/75（%）
- 市民の視点に立った窓口サービスの向上・充実（P28）
窓口サービス向上・充実につながった具体的な事例 9/5（件）
- 公共施設の利便性の向上（P29）
公共施設の利便性向上につながった具体的な事例 9/5（件）
- 防犯灯器具取替工事（P36）
CO2削減量 419.06/371.67（t）
- おかげさ健康マイレージ事業のシステム化（P39）
健康マイレージ事業参加者数 2,740/2,000（人）
- 地籍調査計画（P44）
地籍調査面積 90/69（ha）
- 市民病院退院支援業務の充実（P47）
地域連携パス運用件数 926/500（件）
- 岡崎ビジネスサポートセンター（Oka-Biz）の運営（P70）
相談件数 2,805/700（件）
- 岡崎駅東土地区画整理施行地区内における占有物の有料化（P75）
使用料収入 1,030/200（千円）
- 計画的な公共建築物整備事業の実施（P85）
建築設備定期点検（毎年実施）の直営実施の施設数 181/163（施設）
- 資産の有効活用（P86）
市有地の売払い金額 91,698/30,000（千円）

●計画を下回った取組み

- 広聴活動の拡充（P17）
市民の声の件数 684/940（件）
- 審議会への公募委員の登用率向上、審議会の公開（P23）
会議録公開期限（会議終了後概ね1ヶ月）の遵守率 70/100（%）
- eモニター制度の充実（P26）
登録者数 448/900（人）
- マイナンバーカードの普及促進（P31）（H30～取組み内容を変更します）
マイナンバーカード申請者数 7,500/14,000（人）
- 地域における保健活動の地区担当制の導入（P40）
モデル試行地区 2/5（中学校区）
- 老朽塩化ビニル管の更新（P48）（H30～取組みを休止します）
塩化ビニル管更新率（口径75～150mm） 8.5/24（%）
- 岡崎市産材の利用促進（P72）
補助を実施した岡崎市産材使用量 125/168（㎡）
- 下水道事業経営ビジョンの推進（P79）
流動比率 66/170（%）

4 財政効果・財政状況

行財政改革に取り組んだことにより、取り組まなかった場合と比較して、平成29年度1年間で約6億2,000万円の財政効果額（歳入の増加額と歳出の削減額の合計）を得ることができました。（P11）（単位：千円）

	H27	H28	H29	累計
増収額	680,143	659,893	605,781	1,945,817
削減額	41,219	25,338	13,555	80,112
効果額合計	721,362	685,231	619,336	2,025,929

市の財政状況の弾力性を示す代表的な指標である「経常収支比率」を見ると、ここ6年間は84%台から87%台で推移しており、中核市の中では上位に位置しています。しかし、一般的に経常収支比率は80%以下が望ましいとされるため、引き続き財政の健全化を図る必要があります。

※ **経常収支比率** 地方税等の経常的な一般財源収入等に対して、人件費・扶助費・公債費等の経常的な経費が占める割合のことで、この数値が低いほど弾力的な財政運営が可能であると言えます。



5 今後の取組み

本市は、概ね行財政改革も順調に進み、かつ財政状況は、引続き比較的健全な状態を維持しており、現状においては良好な行財政運営を行っているところです。しかし、将来、多くの財政負担が予想される課題に対応するため、今後さらに行財政改革による市の業務の精度の向上、財源の確保を行う必要があります。

本市行財政改革推進計画は、計画期間が平成29年度で折り返しを迎え、後期3年間でより効果的に進めるよう、取組みの見直しを行いました。今後、改訂した推進計画の基、都市の持続性を見据えた行財政運営に引続き努めてまいります。